

### 第3回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和2年1月28日（火）13:30～14:05

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会  
岡委員長、佐野委員、中西委員  
内閣府原子力政策担当室  
十時審議官、竹内参事官  
経済産業省  
新川原子力事故災害対処審議官

#### 4. 議 題

- (1) 福島第一原子力発電所の廃炉に向けた中長期ロードマップ改訂について（経済産業省）
- (2) その他

#### 5. 配布資料

- (1-1) 福島第一原子力発電所の廃炉に向けた中長期ロードマップ 改訂について
- (1-2) 東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ

#### 6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから、第3回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題ですが、一つ目が福島第一原子力発電所の廃炉に向けた中長期ロードマップ改訂について、経済産業省。二つ目が、その他です。

本日の会議は、14時30分を目途に、進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(竹内参事官) 議題1でございます。昨年末の12月27日に開催されました廃炉汚染水対策

関係閣僚等会議において、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップが改訂されました。本日はその内容について御説明いただくために、資源エネルギー庁、新川原子力事故災害対処審議官に御出席いただいております。

それでは、新川審議官、御説明の方をどうぞよろしく願いいたします。

(新川審議官) 経済産業省の原子力事故災害対処審議官をしております新川でございます。よろしく願いいたします。

ただいま御紹介ありましたように、令和元年12月27日に中長期ロードマップを改訂しております。5度目の改訂でございます、これで6代目のロードマップになったということでございます。

資料の方、資料1-1という横長のパワーポイントの資料があると思いますので、そちらで御説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

1枚めくっていただきまして、まず今回の中長期ロードマップ改訂のポイントでございますけれども、周辺地域であります大熊町、それから双葉町で、避難指示の解除も順次行われておりまして、住民の帰還と復興が徐々に進んできております。

そういった中で廃炉と復興の両立を大原則として打ち出しまして、リスクの早期低減と安全確保を最優先に廃炉作業を進めていくということをまず原則として打ち出しております。

この大原則の下、地域との共生を進めるとともに、当面の工程を精査しまして、廃炉作業全体の最適化に取り組むというものでございます。

なお、廃止措置終了までの30年から40年後という目標につきましては堅持をいたします。

次に、改訂におきます各対策のポイントを御説明させていただきます。

まず、燃料デブリの取り出しでございますけれども、燃料デブリの取り出しにつきましては、どの号機で最初に取り出すのかという、燃料デブリを取り出す初号機とその取り出し方法を確定しております。

具体的には2号機で、気中・横から試験的な取り出しに着手をしております。2021年内に取り出しを開始するとしております。

その後、段階的に取り出し規模を拡大するとしております。

次に、プール内燃料の取り出しでございますけれども、現在3号機で取り出し作業を進めておりますが、1・2号機につきましては、工法を変更しダスト飛散を抑制するという対策を行いまして、安全確保を最優先に進めていこうというふうにしております。

工程の変更に伴いまして、取り出し開始は1号機で4から5年、2号機で1から3年後ろ倒しになりますが、2031年内までに1から6号機全てで燃料取り出しの完了を目指しております。

3番目に、汚染水対策でございますが、これまでの対策によりまして、汚染水発生量は大幅に抑制をすることに成功しております。2014年5月には1日当たり540m<sup>3</sup>の汚染水が発生をしておりましたが、2018年度は170m<sup>3</sup>/日の汚染水発生量となっております。こうした状況を踏まえまして、1日当たりの汚染水発生量につきまして、2020年内に150m<sup>3</sup>まで低減させるという現行目標に加えまして、2025年内に100m<sup>3</sup>まで低減させるという新たな目標を設定し、更なる抑制を目指していきたいと考えております。

なお、多核種除去設備、いわゆるALPSによって浄化処理を行った水の取扱いについては、引き続き総合的な検討を進めているところでございます。

2ページでございますけれども、幾つかの絵を載せさせていただいております。

まず、左側のプール内燃料の取り出しでございますが、1号機と2号機の絵を載せさせていただいております。1号機につきましては、これまで瓦れきを撤去してから、このカバーを作って燃料を取り出すということを考えておりました。しかしながら、1号機は使用済燃料プールの上に大きな燃料取扱機と大型のクレーンが落下して残っている状態にあります。プールの中には落ちておりませんが、ぎりぎりのところでとどまっているという状態にございますので、これをしっかりと安全に取り出すという意味で、先に大型のカバーを作り、そして、天井クレーンを使ってしっかりと大型のクレーンを取り出していくということをしようと思っております、順番を変えたということになっております。

また、2号機でございます。2号機はこれまで、オペレーティングフロアから上を全部解体撤去し、そして、3号機のようなドームを付けて取り出すということを考えておりましたが、これで一度、上を解体するという事で周辺環境への飛散があるのではないかということから、横から穴をあけるという形で横に建屋を作りまして、構台を作りまして、構台から燃料取扱設備を滑りこませ、そして使用済燃料プールから燃料を取り出していくという工法に変更するという事にいたしました。これによりまして、2号機の上部を解体しないという形になりますので、ダストの飛散が抑制された形で使用済燃料の取り出しができるものというふうに考えております。取り出し開始は遅れますが、カバーを建てることで、逆に作業としては照明を使った24時間作業も可能となるということで効率的に進む部分もございませぬので、5・6号も含めまして2031年内までに全号機での燃料取り出しの完了を目指し

ております。

それから右側の絵でございますが、燃料デブリ取り出しでございます。2号機において、最初の試験的取り出しを行うためのロボットアームを今開発しておるところでございます。こちら、イギリスの工場で作っているロボットアームでございますが、幅60センチほどのロボットアームでございます。上の方、ガムテープが乗っかっておりますので、これで大きさ比較がしていただけるのではないかと考えております。これまだ組立て中の写真でございますが、現在、組み上がって試験的な、動かすための試験を行っているというところでございます。最初は数グラムという非常に小さな量から取り出しますが、徐々に取り出し規模を拡大していくということを考えているというものでございます。

続きまして、3ページでございますけれども、3ページには中長期ロードマップで目標工程として幾つかの工程を定めておりますが、それを整理したものでございます。

もともと中長期ロードマップには1期、2期、3期という概念がございまして、1期は使用済燃料取り出し開始までの期間2年以内とされておまして、1か月前倒しして2013年11月に終わっております。

第2期は、燃料デブリ取り出しが開始されるまでの期間10年以内とされております。この10年というのは2011年12月のロードマップの初版が出たときから10年という意味でございますが、そこから比較をし、現在この2期が終わる直前にいるわけですが、この2021年12月というのを堅持するというところでございます。

3期につきましては、廃止措置終了までの30年から40年後とされておるものでございますが、この3期、非常に20年から30年にわたる期間でございますので、今回3-①期というのを区分しまして、これを2031年末というふうにし、それまでに何をするのかという形で目標設定をしていったということでございます。

主な目標工程でございますが、汚染水につきましては、先ほど申し上げましたように2020年内150m<sup>3</sup>/日程度に抑制というものを、2025年内100m<sup>3</sup>/日以下に抑制というのを新設して、更なる発生量の低減を目指すとしております。

それから、建屋内の滞留水処理完了につきましては、2020年内というのは動かしておりませんが、下の方、※が付いておまして、1から3号機の原子炉建屋そもそも水冷をしておりますので、ここは滞留水処理から外しておりましたが、今回プロセス主建屋と高温焼却炉建屋も除くということとしております。これは、この二つの建屋の中には、事故当初、ゼオライト土のうを入れておまして、これは非常に高線量になっているという状態にござ

います。これ、不用意に滞留水を抜くことをしますと、逆にゼオライト土のうが空中に出てくるということになりますので、この処理について慎重にまず処理方法を決めて、その後、滞留水処理を目指すということにしておりますので、そういう意味で、この2020年内という単純な目標からは除いたということでございます。

それから、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減するという目標を新設しております。2022年度から24年度までの間にこれを達成しようと思っておりますが、今のタービン建屋は徐々にドライアップが進んできております。原子炉建屋の水位も随分下がってきております。それによりまして、汚染水発生量も減っているという状況でございますが、この2020年内の汚染水発生量の低減、2025年の発生量の低減に加えまして、建屋内滞留水も2020年末の半分程度に低減していく目標を立てているということでございます。

燃料取り出しにつきましては、2031年内、1・6号機の燃料取り出しの完了というのを目標としております。また、それだけだと、31年まで目標がないということになりますので、1号機の大型カバーの設置完了については、2023年度ごろまでを目標としております。

また、1号機取り出しの開始につきましては2027年から28年度、それから2号機取り出しの開始につきましては24年度から26年度に見直しをしております。いずれも2023年としておりました目標からは後ろ倒しになるわけでございますが、先ほど申し上げました照明等が使えるということで、逆に取り出し作業は効率化できるということで、2031年内の取り出しの完了という目標を新設したということでございます。

燃料デブリの取り出しにつきましては、21年内から取り出し開始ということについては動かしておりませんで、2号機から着手し、段階的に取り出し規模を拡大するとしております。

また廃棄物につきましては、瓦れき等の屋外一時保管につきましては28年度内を目途に解消したいというふうに考えておりまして、しっかりした保管庫を建てて、その中にしっかりとできるようにするというをしております。また、処理処分の方策とその安全性に関する技術的な見直しを21年度ごろに得るということについては変えていないという状況でございます。

4ページは、参考に付けさせていただきましたが、これまでの中長期ロードマップの工程の考え方でございます。これは、廃炉汚染水関係閣僚等会議で改訂させていただいております。

して、議長は官房長官となっております。初版は2011年12月で、これまでに4回改訂をしております。前回、2017年9月でございました。今回5回目の改訂でございますので、今回のものは第6版ということになるものでございます。

5ページを参考に各号機の状況を付けておりますが、説明は割愛させていただきます。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。それでは質疑を行います。

佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 御説明ありがとうございます。

これは昨年の12月27日に関係閣僚等会議で了承されたものということでよろしいのですか。

(新川審議官) はい。

(佐野委員) そのときに、何ら追加的なコメント等はなかったのですか。

(新川審議官) 各閣僚等から、それぞれコメントを頂きましたが、このロードマップそのものを改訂しろという趣旨のコメントはなかったというふうに承知しております。

(佐野委員) ありがとうございます。

別添の詳しい方を読んで大変よくまとまっているという印象を受けました。3点ほど簡単に質問させていただきます。今回5回目の改訂で第6版ということですが、これは基本原則の3番目に「現場の状況の変化とか、廃炉汚染水対策の進捗、あるいは研究開発等の進展を踏まえてロードマップを変えていく」とある中で、今回、この3点についてどういう状況の変化、あるいは技術の発展があったが故に5回目の改訂をされたのか。それから、去年台風15号や19号が来ましたが、我々の予測する以上に川の氾濫やインフラが崩壊したとかいろいろあり、千葉県では送電線の鉄塔が崩れた訳です。

そういう台風対策或は自然災害対策というのは、今回の5回目の改訂では、検討されたのでしょうか。

それから3番目に詳しい方の紙の35ページに、国際社会との協力というのがありますけれども、国際社会の知見を十分活用するとか情報発信を積極的に行うとか大変御苦労されてこられたのだと思うのですが、新川さんの印象として、国際社会は十分に皆さんのやってこられた御努力を理解されているというふうに、お考えですか。

機構も東京電力も動画やパンフレットを用意されていますね。それはいいのですけれども、そのほかの言語の需要、例えばロシア語とか中国語とかですが、あるのでしょうか。

(新川審議官) 御質問ありがとうございます。

まず最初のなぜ見直しをしたのかと、見直しに至る状況変化ということでございますが、今日は第5版を持ってきておりませんが、第5版の中に2019年度内に燃料デブリ取り出しの初号機を決めるというふうに書いておりました。当時、まだ、初号機をどれにするか、今回2号機に決めたわけですが、1号機の可能性もあったし、2号機の可能性もあったし、何となれば3号機の可能性もあったとっておりますが、それを決めていくというのを、どうやって決めるのかということ考えたときに、やはりロードマップの中で何か分からない初号機と書いてある状態から、ロードマップの中にしっかりと初号機を書き込んだ形で改訂したかったということで、それが一番直接的な動機でございます。

あと、幾つかの工程は、目標工程として定めさせていただいた工程から残念ながらちょっと遅れたものがあります。3号機の使用済燃料取り出しの開始が第5版の中で定めていた工程から少し遅れたという状態になっております。現在も取り出しは進んでおりますけれども、スタートが遅れたという状態になっておりまして、そういう意味でロードマップ自体が若干現実の廃炉・汚染水対策との関係でそごを生じてきたという状態だったと理解しております、その是正も合わせて、今回改訂をさせていただいたということでございます。

また、大熊、双葉の、特に大熊が避難指示解除されまして、既にもう多くの方が戻ってこられておりますので、これまでよりも一層ダスト飛散がないような対策に注視をする必要があるという周辺環境の変化もあったというふうに理解しております。

それから2番目の御質問の台風対策でございますが、項目としては中長期の取組に係るリスク低減の考え方という中で考え方としては入れておりますが、実際にはロードマップで検証するというよりは、日ごろの中長期ロードマップの進捗を我々が管理している中で、台風対策を進めております。現に、台風15号、19号よりも前に中国地方や九州地方を襲った台風がございまして、想定を超える台風であったと。また冠水があったということから、福島第一でも予想を超える雨が来たときでも冠水をしないようにということで、大きな雨に対するシミュレーションを行ったり、雨に弱いところには土のうを積む対策をするというような準備をしておりました。今般の台風が来たときには、まさに土のうを出して必要な対策をした結果、冠水をせずに済んだという状態にございます。

幾つかの小さなのり面が崩壊したというのはございますが、福島県も甚大な被害を受けた台風であったにもかかわらず、福島第一原子力発電所の現場においては、それほど大きな被害はなかったという状況であったとっております。もちろん台風が来るときには、私ども

の現地対策本部長であります松本副大臣から東京電力に対して、台風対策、例えばクレーンを倒すであるとか、飛びそうなものは縛っておくとか、そういったことはしっかりと指示をさせていただいて、東京電力も事前に十分、時間的余裕を持って対策をしたところでございます。

それから3番目の国際社会との協力でございますが、このロードマップについては、英語版をリリースさせていただいております。

(佐野委員) 詳しい方。

(新川審議官) はい、詳しい方の英語版をリリースさせていただいております。

それなりに見てはいただいておりますが、全世界の人口に比べれば、アクセス数は本当に限られている状況にあるというふうに理解しております。

更にIAEAのレビューミッションというのをこれまでに4回受け入れております。一昨年の11月もレビューミッションに来ていただきました。その中で、福島第一の廃炉汚染水対策は大きく進捗しているというようなポジティブな評価を頂く一方、幾つか改善をすべき点があるというようなアドバイスも受けているところでございます。

あと、福島の復興という意味では、ビデオを幾つか作って紹介しておりますが、そのビデオの中には、日本語のものだけではなくて、中国語、韓国語、ちょっとロシア語があったかどうかまでは確認しておりませんが、幾つかの言語でそういったPRもさせていただいております。それはいろいろな国の方に見ていただいているという状況でございます。引き続き、こういった国際的な情報発信、先ほど十分と思っているかという意味では、決して我々そうは思っておりませんので、更に改善を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

(佐野委員) どうもありがとうございます。

(岡委員長) 中西委員、いかがでしょうか。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。

遅れてはいるものの、少しずつ技術的に進んでいると思います。

この汚染水がどんどん減ってきているのは、すごくいいことだと思うのですが、これはどういうことが要因でしょうか。

(新川審議官) お答え申し上げます。

まず、汚染水対策は2013年に政府として方針を決定して、そこから取組を開始してお

ります。凍土壁を作るとか、それからALPSで浄化をすとか、地表のフェーシングとして、地面をコンクリートで覆って、雨水が地下水にならないような対策をしております。またあわせて、サブドレンというものも起動しております、凍土壁の内側に井戸を作って、それで地下水をくみ上げております。

汚染水がなぜ増えるかと申し上げますと、建屋の中に、まだデブリは冷やしておりますので、水をかけております。その水は残念ながら、格納容器にも穴があいておりますので、原子炉建屋にたまっている状態にあります。この水位を下げると同時に、周辺の地下水も下げております。中の滞留水が外に漏れないためには、必ず周辺地下水の方を建屋の中の水位を高くする必要があります。これは規制庁からの規制で決まっているという状態でございます。

幾つか、例えば配管の周りに、配管が建屋に貫通しているところに丸いすき間があるという状態で、そこから地下水が入ってきますので、地下水位をその貫通部よりも下に下げることができれば、そこからは入ってこないということになります。だんだん地下水位を下げてきておりますので、幾つもある配管貫通部のうち、一つ一つがそこから入らなくなってきたということで、汚染水の発生量が低減されてきたということでございます。

残念ながら、まだ原子炉建屋、タービン建屋にも水が少し残っておりますので、完全に引ききった状態までは行っていないという状態でございますので、それに向けて減らしていく。

それからあともう一つは、建屋の上には穴があいております。爆発のときに、瓦れきが落ちこちて、屋根そのものに穴があいております。例えば3号機タービン建屋には結構大きな穴があいております。そこから雨が降ると、雨水がタービン建屋に入ってくることになりまして、それが一番底まで行くと、タービン建屋の底にたまっているセシウムをたっぷり含んだ汚染水と混ざってしまって、汚染水になるという状況ですので、少しずつ屋根をふさごうとしております。ふさぎきったところからは発生量は減っておりますし、3号機タービン建屋は今、取り組んでいるところでございますが、そういった幾つか分かっている穴に向かって瓦れきをかき分け、かき分け近づいていっては、一つ一つふさいでいるという状況でございます。

(中西委員) どうもありがとうございました。

(岡委員長) ありがとうございます。

よく考えられて、着実に進んでいると思います。デブリの取り出しは、やはり線量が高くてなかなか大変なのではないかと思うのですが、そのあたりのところをちょっとお伺いしま

すと、何かロボットアームがありましたね。このあたりは2号機でまずやるということを決めて、それで情報を集めながらやっていくと、何かそういう方針が少しあるのでしょうか。

(新川審議官) ありがとうございます。

結びで、まず2号機のペDESTALに落ちておりますものから、まず取り出していこうというふうに思っております。それは、2号機は水位も低く、内部調査でもペDESTALの中まで映像を撮ることができ、そして、釣りざお型の装置を入れてデブリをつかむことまでは成功しております。つかんだデブリは取り出しておりませんが、つかむことまでは成功しました。固く一枚岩のようになっているかという予想もあったのですが、少なくとも幾つかは取れるであろうというふうに思っております。

ただ、2号機、その後は、炉心の中に結構溶けた燃料が多く残っているであろうと、総体的にはそうであろうとは思っておりますが、燃料集合体のハンドルも下に落ちておりましたので、全くないわけでもないというふうに思っておりますので、まずは2号機からこのデブリと思われる堆積物を採取して、その分析を行い、固さもはかり、中の状況がもう少しよく分かった上で、更に取り出し規模拡大をしていくということを進めたいというふうに思っております。

デブリは、不用意に取り出しますと、また扱いに困るということがございますので、しっかりと取り出して保管できるものと併せてやっていくということがございますので、これは原子力規制委員会の規制をちゃんと受けながら、一つ一つ拡大していきたいというふうに思っております。

またそういう意味では、1号機、3号機、また2号機の上の方をどう取り出していくのかというのは、これからでございます、そこに全て解があつて、今、こぎ出しているわけではございませんが、まずはしっかりと取り出せるところから取り出して、状況を把握して、次に進んでいきたいと思っております。

(岡委員長) ありがとうございます。

もう一つは、高温焼却炉というのは、こちらの文章には出てくるのですが、この大きな図でどれなのかなというのがちょっと分からなくて、これはセシウム吸着装置、焼却工作建屋と書いてあるのが高温焼却炉が入っている建屋なのですか。

ちょっと細かい話で恐縮ですけれども。なぜかというと、ゼオライトがあつて、それがというようなことが書いてあつたので、どこにあるのかなと思っただけなのですが。もし分からなければ、後で結構です。

(新川審議官) そちらの配置図で申し上げますと、第二セシウム吸着装置というのが入っているのがHTI建屋でございます。

(岡委員長) HTI建屋というのが高温焼却建屋だということでしょうか。

(新川審議官) はい。

(岡委員長) ありがとうございます。

(佐野委員) もう1点よろしいですか。この燃料デブリの絵で、燃料デブリと思われる堆積物をつかんで、動かせることを確認したとありますが、その下の、べったりくっついているのも動かせるということですか。

(新川審議官) この把持する試験のときに、つかんで動かしたものと、つかめなかったものがございます。これは小さなトングのようなものをアームの先に、釣りざおの先に付けて下まで下ろしていったということで、反力がそれほどとれるものではございません。

その中で、つかむという動きの中で、写真にあるようなゴルフボールより小さなピンポン玉ぐらいのものはつかめたという状況にございますが、物によって、場所によっては、もうちょっと固くて、そもそもこのトングが引っかからなかったという状況のものもございます。

最初の取り出しについては、数グラムというので、ここに今持っておりますものよりもはるかに小さなものから取り出しを開始いたします。

いずれは切断をしていかなきゃいけないということになると思っておりますが、これまでいろいろなシミュレーションや実験の結果からは、このペDESTALにたまっているものの底の方に重たい元素がたまっていて、上の方は軽い元素がたまっているであろうと思っておりますので、この上の方に入っているもののウラン成分は結構少ないだろうとは思っておりますけれども、少しずつ取り出して行って、状況を確認して行って、とっていききたいというふうに思っております。

(佐野委員) ありがとうございます。

(岡委員長) そのほか、いかがでしょうか。

全体に、原則も、それから方針もちゃんとあって、きちんと進められていると思います。

今後どういう点に注意して見ていかれるというか、何かそういう観点で御意見がございましたらお願いします。

(新川審議官) 今回のロードマップ改訂の非常に大きなポイントとして地元の帰還が始まったというのがございますので、ダストの飛散等のなきように思っております。

例えば今、1号機も、内部調査をするためにペネトレーションに穴をあけて、人が格納容

器に出入りする扉がございすけれども、その扉に外扉も内扉も穴をあけて、中から調査装置を入れようとしております。外扉はあいておりまして、内扉もアブレスブウォータージェットという、水の中に小さなレンガの粒みたいなものを入れてピシッと当てて、あけるタイプなんですけれども、それであけようとしております。

ただ、これをちょっと当ててみたところ、中のダストが思ったよりも飛散をしたという状況がございす。格納容器の空気につきましてはフィルターがかかっているという状態で、仮に中にダストがあってもそのまま外に出ていくことはないと思っておりますけれども、例えば、事故のときに圧力容器の上ぶたもちょっと浮いたというふうに思っておりますので、この浮いたすき間から出てこないかということをチェックするために、そこにダストモニターを付け、そしてこちらの換気系のフィルターについても更に強化し、モニターも強化して、そして、アブレスブウォータージェットで丸くあけていくわけですが、このあけるものも、本当に2度とか5度とか、ほんの少しずつやっては中のダストをはかって、そしてまた落ちてから、また少しやるというのを繰り返しております。アブレスブウォータージェットであけたところはある意味洗浄される形になるので、1回目より2回目の方が飛散は少ないとようなところまでだんだん分かってきたという状況にございすが、これは時間がかかる行為になります。一気にあけてしまえば、あけることそのものは物理的には1日あればすぐにあいてしまうわけですが、そうせずに、むしろゆっくりやってもダストの飛散をしっかりと抑えていくというようなことについては、気を付けてやっていきたいと思っております。

それから、まだ先ほど申し上げましたALPS処理水の取扱いについては議論いただいているところとございすが、この取扱いに関して、現時点においてもいろいろな風評被害が国内でも国外でも起きていると思っておりますので、これをできるだけ抑えるべく、しっかりと情報発信し、私どももしっかりと説明していきたいというふうに思っております。

私どもが日ごろ気を付けておる点、いろいろございすが、とりあえず2点申し上げました。

(岡委員長) ありがとうございます。先生方ほかにもございすでしょうか。よろしいでしょうか。

それではどうもありがとうございました。

議題1は以上です。

議題2について、事務局から説明をお願いします。

(竹内参事官) 議題2でございす。今後の会議予定について御案内いたします。

次回第4回原子力委員会の開催につきましては、日時、令和2年2月4日、10時から、開催場所は8号館6階623会議室、議題は調整中で、後日原子力委員会のホームページ等の開催案内をもってお知らせいたします。

(岡委員長) ありがとうございます。そのほか委員から何か御発言はございますでしょうか。

それでは御発言がないようですので、これで委員会を終わります。ありがとうございました。